

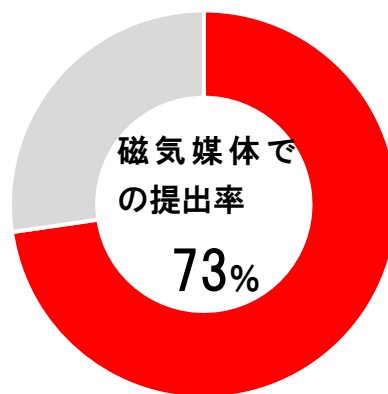
重度心身障害者レセプト写し  
磁気媒体での提出移行について（協力依頼）

山梨県の保険医療機関等の

73%

が磁気媒体で提出しています。

（ C D - R 請 求 ）



すでに多くの保険医療機関等が磁気媒体で提出しています。

詳しくは裏面へ

※令和 5 年 8 月に提出のあった保険医療機関等

## 磁気媒体による提出へのご協力をお願いします

◎磁気媒体による提出には、メリットがあります。

① 紙レセプト（写し）の印刷、綴りの作業が不要です。

紙レセプトの印刷や編綴作業、総括表の集計作業が効率化できます。

② 診療報酬側のレセプトデータで多くのエラーが発生（加算の単価誤りや算定誤り）し、再作成（再送付）するようなケースでも、磁気媒体による提出だと比較的差替えが楽にできます。

紙レセプトならまた印刷し直して、総括表の点数も再集計しなければなりません。

③ 紙レセプト（写し）を作成するための紙の削減につながります。

※電子レセプト（写し）の作成については山梨県障害福祉課ホームページ及び国保連合会ホームページをご参照ください。

（問合せ先）

山梨県福祉保健部 障害福祉課

企画推進担当：055-223-1460

山梨県国保連合会 介護・保険者支援課

重度心身障害者係：055-223-2112